

1. 件名：原子力エネルギー協議会等との面談
2. 日時：令和元年12月3日（火）17：30～18：10
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
長官官房技術基盤グループ技術基盤課 遠山課長、西崎企画官
原子力規制部審査グループ実用炉審査部門 川崎安全管理調査官
原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 副部長、他1名
5. 要旨：
 - ATENA から、次回の発電用原子炉施設におけるデジタル安全保護系の共通要因故障対策等に関する検討チーム会合（以下「検討チーム会合」という。）の議事進行について確認があり、原子力規制庁から、冒頭これまでの経緯を簡単に原子力規制庁から説明した上で ATENA からの意見を聴取し、その後にもまとめて質疑応答を行う段取りを想定している、ATENA からの資料は複数用意されているが一つずつの質疑応答時間は予定していないので、全ての資料をまとめて説明してもらいたい旨回答した。
 - ATENA から、次回会合で意見を述べるが、規制要求化そのものにただ反対するものではない、産業界としては、必要があれば所用の対策を講じることもやぶさかではないが、適確な対策を講じる上でも規制上の考え方をしっかり理解し納得したいという趣旨である旨言及があり、原子力規制庁から、規制上の考え方について理解を深めることは規制の適確な履行を図る上でも有益と認識しているが、だからこそこれまで累次にわたって面談を設け事業者側の質問に丁寧に答えてきたと承知している、この上更に何が理解できないのか、なぜ理解できないのか等、ポイントや論点を明確にし、背景事情も含めて意見を述べられると効果的な議論につながると考える、これまでの面談を通じて繰り返し同旨の質問があり、同旨であるため同様な回答を繰り返すという状態が続いているように感じている、次回会合では事業者から繰り返しあった主な質問とそれに対する回答を紹介する予定であるが、いずれにせよ共通理解に達するためには双方に理解を得る努力が必要である旨回答した。
6. 配付資料： なし

以上